

東京都生活再生相談窓口とは

多重・過剰債務で生活困難な状況にある方のうち、生活再生への意欲があり、かつ返済が可能と判断される方に対して、生活相談、家計表診断を実施したうえで、必要に応じて資金貸し付けのあっせんや、専門相談、関係機関への同行などを行い、生活の再生を支援する。

区市等への支援内容

**東京都生活再生相談窓口
家計相談支援事業の実施状況に応じて支援を実施**

平成29年度 実施 (A)	平成29年度 未実施	
31自治体 (都研修受講による体制整備自治体を含めると46自治体)	30年度当初までに 実施予定 (B) 4自治体	実施予定なし (C) 15自治体

※自治体数は、平成29年度国庫負担金・補助金協議状況より

区市の家計相談支援事業として、右記の国が定める事項 (ア) ~ (工) を実施

家計相談支援事業として国が定める事項の全てを支援

- (ア) 家計管理に関する支援
- (イ) 滞納（家賃、税金、公共料金など）の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援
- (ウ) 債務整理に関する支援（多重債務者相談窓口との連携等）
- (工) 貸付のあっせん

専門相談が必要な場合に支援を充実

- (ウ) に対して、弁護士等による法的専門相談
- (工) に対して、東京都生活再生資金貸付の利用をあっせん

2 連携実績(平成29年度)

任意事業 実施状況	連携方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	4-11月計
実施区市等(A) 31自治体	在住者からの総相談件数 ※1	50	46	35	44	58	48	52	44	377
	うち区市等相談窓口経由 ※2	11	11	9	11	10	12	14	12	90
未実施区市(B) ・実施予定有 4自治体	在住者からの総相談件数	8	6	9	4	7	5	8	9	56
	うち区市相談窓口経由	4	0	5	0	1	1	3	2	16
未実施区市(C) ・実施予定無 15自治体	在住者からの総相談件数	28	12	23	12	14	16	22	15	142
	うち区市相談窓口経由	3	3	6	1	2	3	5	3	26
計 50自治体	在住者からの総相談件数	86	64	67	60	79	69	82	68	575
	うち区市等相談窓口経由	18	14	20	12	13	16	22	17	132

※1 在住者からの総相談件数・・・東京都生活再生相談窓口への全相談件数（直来者や区市の相談窓口以外からのつながりも含む）

※2 うち区市相談窓口経由・・・総相談件数のうち、自立相談支援機関及び家計相談支援機関から相談を受けた件数（利用者の申告含む）

3 連携事例

【事例①】

相談者（60代男性・非正規雇用⇒1か月後定年）、妹（50代・無職・精神障害2級）

- ・H27年に母の介護や妹の入院費等で債務が膨らみ再生窓口へ来所。相談後、H29年に相談者は自己破産。その直後に母は他界。
- ・その後、妹の入院費の捻出について、自立相談支援機関からの紹介で再度来所。
- ・これまでの延滞を解消しないと入院できないと言われていたため、他界した母名義の自宅を売却して入院費に充てたいと希望。
- ・再生窓口が面談を行い、生活サポート基金の住宅売却前提つなぎ融資にて債務を完済し、入院費を捻出すること、その際、遺産分割協議書にて相談者が妹の代わりに、母の財産の全てを相続することをアドバイスした。
- ・アドバイスに基づき、自立相談支援員が伴走・立ち合いながらスムーズに手続きを行うことができた。

【事例②】

相談者（60代男性・警備会社）、妻（60代・パート・別居中）

- ・マンションの管理人がメーターが動いていないことを不審に思い、地域包括へ連絡。警察立会いの下、中に入ると1週間何も食べていない状況であった。地域包括から自立相談支援機関へ繋ぎ、支援開始。
- ・自宅が競売申立されており、対応策についての相談のため再生窓口に来所。
- ・妻から離婚申立てをされており、子供とも疎遠状態。本人は無気力状態で、ライフラインも全て止まっていた。
- ・自宅は手放したくないという意向有り。
- ・再生窓口のアドバイスにより、厚生年金の遡及手続きを行い、企業年金の一時金、生命保険の解約返戻金等を合わせると債務が完済できることが判明。今後は債務もなく、年金により生活が可能となった。
- ・各関係機関が連携し、迅速に対応したことにより、競売を回避し、生活の立て直しを図ることができた。